

愛媛県心と体の健康センター

所 報

【令和2年度 業務報告】



愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん

愛媛県

はじめに

愛媛県心と体の健康センターの令和2年度版の業務概要をお届けいたします。当センターの活動にご協力をいただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

当センターは、平成19年4月1日に愛媛県精神保健福祉センターと愛媛県健康増進センターの業務の一部（不妊専門センター及び難病相談支援センター）を統合し、愛媛県心と体の健康センターとして設置されました。当センター内には、精神科救急医療情報センター、ひきこもり相談室、地域自殺対策推進センターが併設され活動を推進しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業は縮小または中止を余儀なくされるなど大きく影響を受けた1年となりました。平時であれば、人と人とのつながりを太くして、心の健康を保持・回復できるよう働きかけてきたところですが、この感染症は人と人の密な接触を避けなければいけないため、普段とは違った支援の方法を求められました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、健康問題にとどまらず、経済・生活問題、さらには休業や失業などから自殺のリスクが高まることへの懸念が強くなり、生活困窮や福祉の窓口職員を対象にゲートキーパー研修を開催しました。また精神科病院でのクラスターの発生はDPATとして初めてDMATと現地対策本部で活動し、精神科医療の体制を維持し、感染対策に伴う過重労働に加え感染不安等こころのケアをDPAT活動終了後も引き続き支援を行いました。あらためて、精神科医療の特殊性や、支援者を支援する体制の必要性を実感しました。

平成23年度から自殺対策の一環として実施している認知行動療法研修、平成24年度から取り組んでいるひきこもり研修などは、地域の医療及び地域の実践者のスキルアップのためのフォローアップ研修が開催できたのは、関係機関や講師などご協力のおかげです。

平成30年度から、愛媛県依存症相談拠点として活動していますが、おうち時間が増えた影響でアルコールやゲーム依存等の相談が目立つようになってきました。すでに策定された各依存症対策策定が推進できるよう、えひめダルク、ギャンブル依存を考える会・愛媛、断酒会等民間団体等と積極的に連携を強化しながら、今後は予防的な取り組みを進めていきたいと考えております。

最後に、皆様には日ごろからのご支援、ご協力に感謝いたします。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

令和3年10月 吉日



愛媛県心と体の健康センター
所長 竹之内直人

目次

I	センターの概要	1
II	事業実績	5
1	自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の 交付決定	5
(1)	自立支援医療費（精神通院）	5
(2)	精神障害者保健福祉手帳	5
2	精神科医療審査会の審査事務	6
(1)	定期の報告等	6
(2)	退院等の請求	6
(3)	電話・来所相談	6
3	診療業務	7
4	精神科救急医療情報センター業務	8
(1)	実施主体	8
(2)	対象地域	8
(3)	精神科救急医療情報センター	8
(4)	精神科救急医療施設（当番医）	8
(5)	相談件数	8
(6)	主な受信内容	9
(7)	相談結果	9
5	技術指導、人材育成、普及啓発	10
(1)	技術指導及び技術援助	10
(2)	人材育成	10
(3)	普及啓発	12
6	精神保健福祉相談	13
(1)	一般精神保健福祉相談	13
(2)	心の健康づくり推進事業	14
(3)	思春期精神保健相談事業	14
(4)	薬物関連問題相談事業	15
7	ひきこもり対策事業	16
(1)	事業開始からの取り組み状況	16
(2)	相談支援事業	17
(3)	支援体制連携強化事業	20
(4)	普及啓発・研修事業	21

8	自殺予防対策事業	22
(1)	平成23年度からの取り組み状況	23
(2)	人材育成	24
(3)	技術援助	25
(4)	愛媛県地域自殺予防対策連絡協議会及び 地域自殺対策推進センターワーキング部会	25
(5)	情報分析・情報提供	26
(6)	相談支援事業	26
9	依存症対策事業	27
(1)	人材育成	27
(2)	相談支援	27
(3)	家族教室	28
(4)	技術援助	28
10	その他の相談窓口 生涯を通じた女性の健康支援事業	30
11	心のケアチーム体制整備事業 クラスターが発生した医療機関への支援	32
12	各種委員会	35
III	調査研究	36
1	愛媛県地域保健研究集会	36

I センターの概要

1 目的

精神保健福祉センター(以下「センター」という。)は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第六条に規定により、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成一七年法律第百二十三号。以下「障害者総合支援法」という。)第五十三条第一項及び法第四十五条第一項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならないとされている。

2 沿革

昭和 25 年 5 月 1 日	精神衛生法(法律第 123 号)の制定公布
昭和 32 年 7 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所を松山保健所内に名目設置 相談業務は県立中央病院内で実施
昭和 38 年 4 月 1 日	松山総合庁舎内に設置
昭和 39 年 4 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所処務規程(訓令第 37 号)の制定施行
昭和 40 年 6 月 30 日	精神衛生法の一部改正
昭和 44 年 3 月 24 日	精神衛生センター運営要領の制定施行通知 (衛発第 194 号厚生省公衆衛生局長通知)
昭和 47 年 4 月 1 日	愛媛県精神衛生相談所廃止、愛媛県精神衛生センター設置 同時に愛媛県精神衛生センター処務規程(訓令第 10 号)の公布施行
昭和 47 年 6 月 1 日	愛媛県生活保健ビル内に移転
昭和 63 年 7 月 12 日	昭和 63 年 7 月 1 日精神保健法施行に伴い、愛媛県精神保健センターに名称変更
平成 7 年 7 月 6 日	平成 7 年 7 月 1 日精神保健福祉法施行に伴い、愛媛県精神保健福祉センターに名称変更
平成 8 年 1 月 19 日	精神保健福祉センター運営要領の制定施行通知 (健医発第 57 号厚生省保健医療局長通知)
平成 14 年 1 月 21 日	精神科救急医療情報センターを設置
平成 15 年 10 月 6 日	愛媛県健康増進センタービル内に移転
平成 19 年 4 月 1 日	愛媛県心と体の健康センターに名称変更(健康増進センター廃止) 難病相談・支援センター及び不妊専門相談センター設置
平成 20 年 9 月 1 日	愛媛県総合保健福祉センター内に移転
平成 23 年 4 月 1 日	ひきこもり相談室設置
平成 25 年 4 月 1 日	地域自殺予防情報センター設置 (平成 28 年 4 月 1 日地域自殺対策推進センターに名称変更)
平成 30 年 4 月 1 日	難病相談・支援センターが、愛媛大学医学部附属病院に移転
平成 30 年 10 月 9 日	愛媛県依存症相談拠点に選定

3 施設

(1) 所在地

〒790-0811

愛媛県松山市本町7丁目2番地

愛媛県総合保健福祉センター3階

電話 089-911-3880

FAX 089-923-8797

- ・松山市駅、JR松山駅から市内電車の環状線（城北周り）に乗車、本町6丁目下車、徒歩5分
- ・松山市駅から市内電車の本町線に乗車、本町6丁目下車、徒歩5分



ひきこもり相談室（月～金曜、9：00～17：00）

こころのダイヤル（月・水・金曜、9：00～15：00）

不妊専門相談センター（水曜、13：00～16：00）

電話 089-911-3883

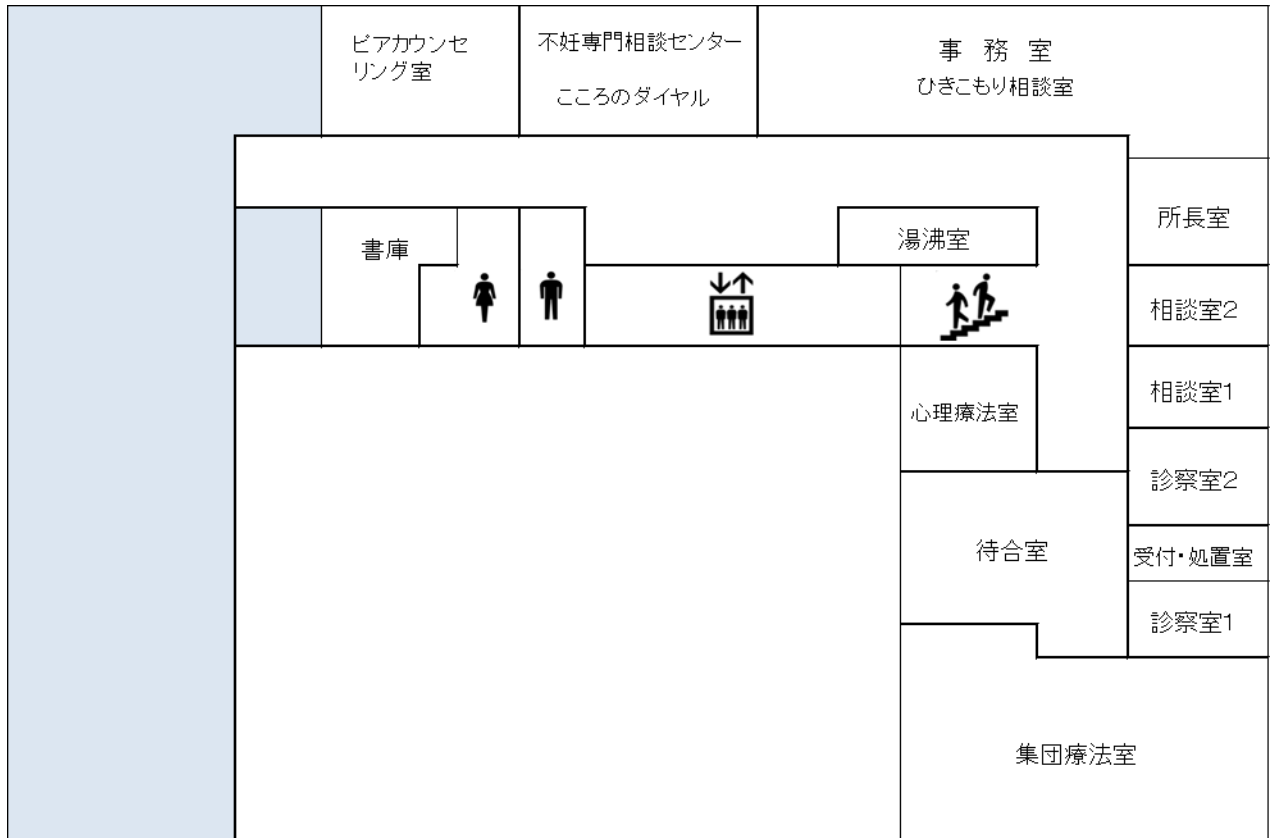
電話 089-917-5012

電話 089-927-7117

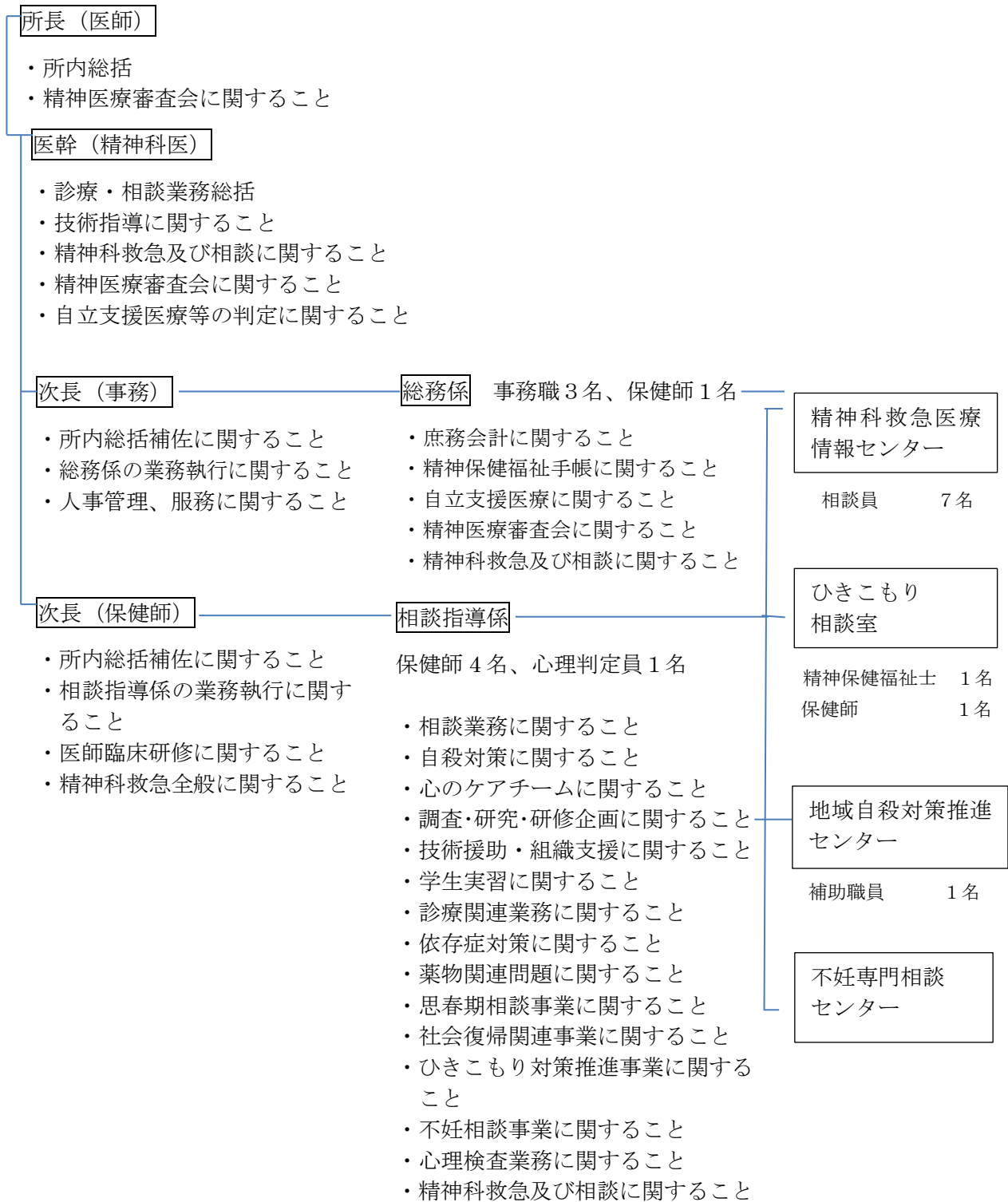


(2) 配置図

愛媛県総合保健福祉センター内 3階
 延床面積 675.85 m²



4 組織及び事務分掌



II 事業実績

1 自立支援医療費（精神通院）の支給認定及び精神障害者保健福祉手帳の交付決定

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法が平成18年4月1日に施行されたことに伴い、精神保健福祉法の「精神障害者通院医療費公費負担制度」より移行した制度である。

申請等に係わる受付事務は市町が担当しており、市町に提出された申請書を保健所がとりまとめ当センターに送付し、センターで支給認定、受給者証発行事務全般を行っている。

令和2年4月30日付け国通知（新型コロナウイルス感染症対策）により、発行済み受給者証の有効期間が1年延長されたことにより、令和2年度の認定件数が前年度に比べ減となっている。

自立支援医療費（精神通院）受給者証の支給認定件数 令和3年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2年度件数(A)	4,010	3,056	2,585	1,658	980	822
累計	4,010	7,066	9,651	11,309	12,289	13,111
元年度件数(A)	3,546	3,407	3,459	3,443	3,704	3,222
累計	3,546	6,953	10,412	13,855	17,559	20,781
A/B	113.1%	89.7%	74.7%	48.2%	26.5%	25.5%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2年度件数(A)	827	801	786	729	1,252	2,497	20,003
累計	13,938	14,739	15,525	16,254	17,506	20,003	
元年度件数(A)	3,331	3,613	2,731	3,316	3,753	3,249	40,774
累計	24,112	27,725	30,456	33,772	37,525	40,774	
A/B	24.8%	22.2%	28.8%	22.0%	33.4%	76.9%	49.1%

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態であることを証明し、各種の福祉サービスを受けやすくする等の目的で、平成7年10月から交付が始まった。

自立支援医療費支給制度と同じく、申請等に係る受付事務は市町が担当しており、保健所が市町に提出された申請書を取りまとめ当センターに送付し、センターで交付決定、手帳発行事務全般を行っている。

精神障害者保健福祉手帳の交付決定件数 令和3年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
2年度件数(A)	520	593	442	455	497	428
累計	520	1,113	1,555	2,010	2,507	2,935
元年度件数(A)	478	483	448	540	461	447
累計	478	961	1,409	1,949	2,410	2,857
A/B	108.8%	122.8%	98.7%	84.3%	107.8%	95.7%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2年度件数(A)	452	532	474	415	486	449	5,743
累計	3,387	3,919	4,393	4,808	5,294	5,743	
元年度件数(A)	466	483	441	486	401	472	5,606
累計	3,323	3,806	4,247	4,733	5,134	5,606	
A/B	97.0%	110.1%	107.5%	85.4%	121.2%	95.1%	102.4%

2 精神科医療審査会の審査事務

法改正により、平成14年4月から審査会の事務は、当センターで行うこととなり、定期の報告等による審査及び退院等の請求に係る審査を行っている。事務手続きの流れとしては、報告書及び退院等の請求は県担当課で受付け、当センターが審査会を開催し、審査結果を知事に報告することとしていたが、令和2年4月から報告書及び退院等の請求の受付けは当センターに事務移譲されている。

(1) 定期の報告等

令和3年3月31日現在

	審査件数 (注1)	審査結果件数			審査中 (注2)
		現在の入院 形態が適当	他の入院形態 への移行が適当	入院継続 不要	
医療保護入院時の届出	1,707	1,674	0	0	33
入院中の 定期報告等	任意入院	0	0	0	0
	医療保護入院	929	916	0	13
	措置入院	15	12	0	3
計	2,651	2,602	0	0	49
令和元年度計	2,793	2,753	0	0	40

(注1) 審査件数は、令和2年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同一案件について複数回審査を実施した場合であっても1件として計上。

(注2) 審査中は、令和2年度中精神医療審査会に審査依頼のあったもののうち、令和3年3月31日現在で審査継続中になった件数を計上。

(2) 退院等の請求

令和3年3月31日現在

	請求件数 (注3)	審査結果件数(注4)		審査不要 (注5)	審査中 (注6)
		入院又は処遇 は適当	入院又は処遇 は不適当		
退院の請求	32	25 (2)	0	7	2
処遇改善の請求	13	10 (0)	0	3	0
計	45	35 (2)	0	10	2
令和元年度計	42	25 (1)	0	16	2

(注3) 請求件数は、令和2年度末までに精神医療審査会に審査依頼のあった件数を計上しており、同時に退院・処遇改善請求をした者についてはそれぞれ計上している。

(注4) 審査結果件数欄の()書きは、前年度からの繰越分で内書きである。

(注5) 審査不要は、退院や取り下げなどで審査不要となった件数を計上。

(注6) 審査中は、令和2年度末現在に結果が判明せず審査継続中になった件数を計上。

(3) 電話・来所相談

令和3年3月31日現在

件数	電話相談(内容別)			来所相談
	退院に関する相談	処遇改善に関する相談	その他	
314	199	79	34	2

3 診療業務

直接サービスとして、精神科医師による外来診察を予約制で実施している。患者の体調や感染拡大地域との往来を確認し、パネルの設置や消毒等新型コロナウイルス感染症対策に留意して実施した。

また、感染拡大状況に応じて電話による診療を7回実施した。患者への聞き取り内容や薬局の対応等を事前にとりまとめ、支障なく実施できた。

なお、診療の延件数の減少は、接触機会減少のため受診間隔を延長したことによる。

○診療件数 令和3年3月31日現在

年度	延件数
R2年度	299
R元年度	367
H30年度	387
H29年度	389
H28年度	431
H27年度	492
H26年度	530

○月別診療日数・件数

令和3年3月31日現在

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延日数	3	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	26
延件数	24	21	24	24	20	41	23	22	20	27	28	25	299

診療実人数 53名（男 34名、女 19名）

4 精神科救急医療情報センター業務

休日や夜間に、緊急に精神科医療等を必要とする精神障害者やその家族に対し、迅速で適切な医療の提供や相談、助言を行うために、平成 14 年 1 月 21 日から救急窓口である精神科救急医療情報センターが設置された。この救急医療システムをより円滑に運用するため、相談員及び精神科指定医を配置し、輪番による精神科救急医療施設を確保して実施している。

- (1) 実施主体 愛媛県
- (2) 対象地域 中予地域
- (3) 精神科救急医療情報センター

①運営	・休日 午前9時から午後5時まで ・平日 午後5時から午後10時まで
②人員	相談員2名、精神保健指定医（オンコール制）1名
③機能	精神科救急相談、助言、受入病院の手配、かかりつけ病院・関係機関へ連絡・調整等
④相談員数	在宅 7名
⑤精神保健指定医（オンコール制）数	病院勤務医・開業医等 34名

(4) 精神科救急医療施設（当番医）

- ① 運営 休日 午前9時から午後5時まで
平日 午後5時から午後10時まで
- ② 体制 中予地域の7病院が輪番対応

(5) 相談件数 令和3年3月31日現在

年度	受信件数	月平均件数
R2 年度	283	24
R 元年度	296	25
H30 年度	271	23
H29 年度	283	24
H28 年度	239	20
H27 年度	283	24
H26 年度	358	30
H25 年度	318	27
H24 年度	313	26
H23 年度	286	24

<特記事項>

新型コロナウイルス感染症対策として、受診調整をする場合は、受診者の体調、体温及び感染拡大地域との往来又は往来者との接触状況など聞きとりを実施する。

(6) 主な受信内容

令和3年3月31日現在

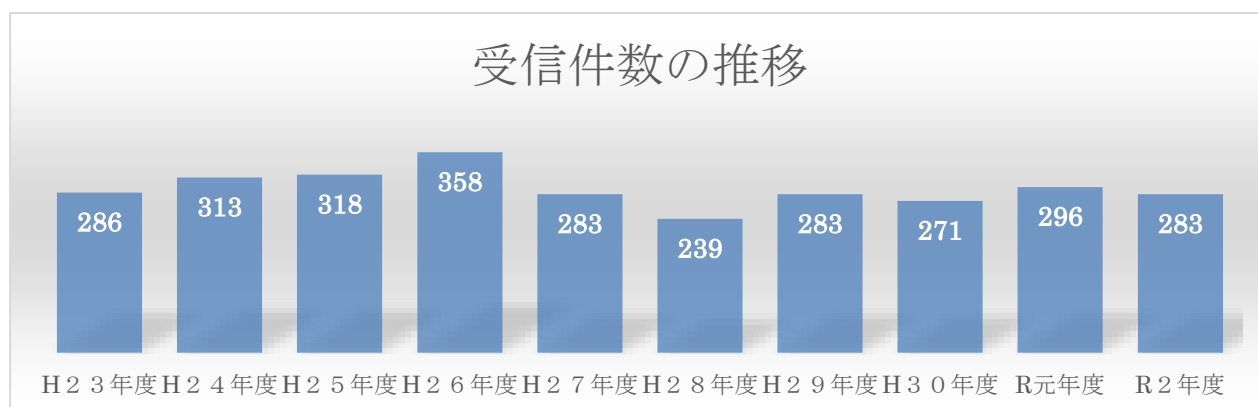
区分	診察・入院希望 及び受け入れ 病院依頼	病院の紹介	不安等相談	対応に ついて	情報提供	計
R2年度	146	23	75	30	9	283
R元年度	114	26	71	44	11	296
H30年度	123	18	81	39	10	271
H29年度	141	13	96	24	9	283
H28年度	88	9	68	64	10	239
H27年度	145	5	72	51	10	283
H26年度	155	5	140	42	16	358
H25年度	154	13	47	73	31	318
H24年度	179	9	91	19	15	313
H23年度	161	8	35	62	20	286

(7) 相談結果 (重複あり)

令和3年3月31日現在

区分	診察手配				医師に相談・対応				関係機関 紹介	相談員の 電話相談 のみ
	入院	外来 診察	受診に 至らず	小計	主治医 (かかり つけ病院 含む)	当番 病院	オン コール	小計		
R2年度	66	20	1	87	27	2	6	35	6	174
R元年度	84	16	5	105	21	7	6	34	2	169
H30年度	79	11	3	93	29	4	5	38	15	148
H29年度	70	19	2	91	42	4	4	50	23	153
H28年度	65	10	2	77	50	2	5	57	9	135
H27年度	65	23	3	91	34	20	8	62	15	177
H26年度	70	22	8	100	36	19	5	57	18	246
H25年度	77	24	14	115	34	6	11	51	23	155
H24年度	88	49	12	149	29	63	14	106	2	156
H23年度	75	34	12	121	39	6	7	52	3	152

*相談結果には重複あり



5 技術指導、人材育成、普及啓発

(1) 技術指導及び技術援助

- ・地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関からの依頼に対し、専門的立場から技術指導及び技術援助を行っている。また、精神保健福祉活動に関係する組織・団体に対し直接支援を行っている。
- ・組織育成においては、平成28年度からえひめダルク設立に向けて後方支援し、平成29年3月にえひめダルク設立。その後も、えひめダルク支援会メンバーとして後方支援を継続している。また、依存症相談拠点として、各種団体への支援を行っている。

○技術支援

令和3年3月31日現在

区分	各区分別 対応職員延べ人員								実施 件数
	保健所	市町	福祉 事務所	医療 施設	老人保健 施設	社会復帰 施設	教育 関係	その他	
老人精神保健	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	11	2	0	0	0	0	0	3	16
アルコール	0	0	0	0	0	0	0	1	1
薬物	0	0	0	0	0	0	0	9	8
ギャンブル	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	0	1	0	0	0	0	1	1	3
心の健康づくり	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ひきこもり	2	0	0	0	0	0	0	3	3
自殺関連	7	0	0	0	0	0	0	8	8
犯罪被害者	0	0	0	0	0	0	0	3	3
その他	3	0	0	0	0	0	1	11	10
計	24	3	0	0	0	0	2	39	53

○組織育成等

令和3年3月31日現在

区分	患者会	家族会	依存症の自助団体 ・回復施設	職親会	その他	計
支援件数(延)	0	2	16	0	0	18

(2) 人材育成

①学生実習受入

社会福祉学、看護学、心理学等を専攻する学生や研修医等を対象として、精神保健福祉に関する講義や当センター内での実習指導を行っている。

令和3年3月31日現在

区分	実習機関数	実習延日数	実習実人数 (精神科研修)
R2年度	1	1	5
R元年度	4	24	11 (1)
H30年度	5	23	22 (1)

※ () 卒後2年目臨床研修医の精神科研修

② 現任保健師研修

目 的：精神保健福祉施策の概要、精神疾患についての基礎知識、精神障害者や家族への支援に必要な実践能力の習得を図る。

参加者：保健師経験年数2年以上10年以内 15名（修了者12名）

会 場：心と体の健康センター 研修室

開催日	内 容	講師等	参加者数
令和2年 8月3日	講義「愛媛の精神保健福祉施策の経緯と現状」	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 越智 幸枝	13
	講義「保健師が知っておきたい精神保健福祉法」	講師 健康増進課 精神保健係 主任 穂満 周作	
	講義「保健師が知っておきたい 障害者総合支援法・障害者差別解消法」	講師 障がい福祉課 障がい政策担当係長 大塚 奈美 障がい支援係長 武市 静香	
	講義「地域の現場で役立つ精神疾患の 理解と対応」	講師 愛媛大学医学部精神神経科学 教授 伊賀 淳一	
令和2年 8月4日	演習「事例検討」	ファシリテーター 心と体の健康センター 武内 典子 越智 幸枝 石川 由美 正岡 田江子 助言者 山口大学医学部保健学科地域・老年看護学講座 教授 守田 孝恵	15
	講義「保健師が捉える精神障害者の生活と その支援」 ～事例を援助していく上でのヒント～	助言者 山口大学医学部保健学科地域・老年看護学講座 教授 守田 孝恵	
令和2年 9月9日	座談会「家族の思い」～発病から現在まで～	体験報告 松山市精神障がい者地域家族会 明星会 会員	15
	まとめ「家族支援」	講師 心と体の健康センター 相談指導係長 越智 幸枝	
	講義「障害年金について」	講師 味酒心療内科 精神保健福祉士 谷本 圭吾	
	先輩を困らせた情報交換会 「地域で問題と出遭った時」	話題提供者 中予保健所 渡部 夏実 伊方町 上田 陽 コーディネーター 心と体の健康センター 正岡 田江子	

開催日	内 容	講師等	参加者数
令和2年 11月6日	演習「援助の経過報告発表」	助言者 山口大学医学部保健学科地域・老年看護学講座 教授 守田 孝恵	14
	講義 「研修のふりかえり、まとめ」	講師 山口大学医学部保健学科地域・老年看護学講座 教授 守田 孝恵	

(3) 普及啓発

職場や教育現場等、関係諸機関主催の研修等に職員を派遣し主として講演により、精神保健福祉の知識の普及及び啓発を行っている。

令和3年3月31日現在

対 象	回数	参加者数
一般	0	0
職域（自治体職員、企業・施設職員等）	6	119
学校関係	0	0

6 精神保健福祉相談

(1) 一般精神保健福祉相談

直接サービスとして、主に保健師、心理判定員が相談に対応している。

○相談状況

令和3年3月31日現在

区 分	来 所		訪 問		電 話	
	延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数	
老人精神保健	1	1	0	0	9	
社会復帰	36	9	0	0	1,431	
嗜 好 問 題	薬物	39	12	0	0	51
	酒害	27	10	0	0	106
	ギャンブル	74	29	0	0	105
	ゲーム	6	5	0	0	8
	その他	27	5	0	0	47
思春期	9	9	0	0	85	
心の健康	269	52	0	0	721	
うつ・うつ状態	9	3	0	0	121	
摂食障害	0	0	0	0	10	
てんかん	0	0	0	0	2	
その他	3	1	0	0	181	
計	500	136	0	0	2,877	
再 掲	ひきこもり	103	25	0	0	49
	発達障害	140	23	0	0	481
	自殺関連	6	1	0	0	125
	犯罪被害	1	1	0	0	3
	災害	0	0	0	0	4

(2) 心の健康づくり推進事業

広く県民の精神的健康保持増進を図るため、精神保健に関する知識の普及、ストレス等による心の悩みや不安に対する心の相談窓口として、こころのダイヤルを設置し、専任の相談員が対応している。

- ① 相談日 月・水・金曜日（9時～15時）
3月の自殺対策強化月間中は、土日祝日を除く毎日（9時～15時）
- ② 相談者 こころの健康づくり相談員 3名

○相談件数 令和3年3月31日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	67	62	64	70	57	65	68	56	56	65	51	76	757
女	61	49	69	51	53	65	62	64	61	63	81	102	781
計	128	111	133	121	110	130	130	120	117	128	132	178	1,538

○相談内訳

	老人精神 保健	社会復帰	嗜癖問題 *	思春期	心の健康	うつ・ うつ状態	その他	計
延人数	1	10	27	0	1,358	40	102	1,538

*嗜癖問題の内訳

薬物	酒害	ギャンブル	その他
0	0	0	27

その他：盗撮、下着泥棒など

<再掲>

ひきこもり	発達障害	自殺関連
2	1	15

(3) 思春期精神保健相談事業

平成11年度から、思春期に特有な悩みや不安に対する相談体制を整備し、思春期の子どもたちの健全な育成を図ることを目的に専門相談等を行っている。

相談（予約制）

○相談員による相談日 毎週火曜日 9時30分～17時

○相談員 臨床心理士 2名

※職員（保健師・心理判定員）による相談は一般精神相談として随時行っている。

○思春期相談件数

令和3年3月31日現在

区分	令和2年度						令和元年度					
	実人数			延人数			実人数			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
発達障害	3	0	3	50	0	50	6	0	6	67	0	67
不登校	5	5	10	36	35	71	7	3	10	40	37	77
ひきこもり	3	1	4	18	6	24	2	2	4	21	5	26
適応関連障害	1	2	3	1	19	20	0	2	2	0	24	24
その他	2	2	4	4	8	12	1	4	5	10	26	36
計	14	10	25	109	68	177	16	11	27	138	92	230

(4) 薬物関連問題相談事業

薬物関連問題の発生予防・薬物依存者の社会復帰を促進し、薬物乱用防止を図ることを目的に、一般精神保健福祉相談で対応し、さらに専門的な対応が必要な場合は、臨床心理士による相談を行っている。

また、家族を対象に家族教室を実施する。

①個別相談

○相談員による相談日 原則 第2火曜日 13時～15時

○相談員 臨床心理士1名

令和3年3月31日現在

内訳 年度	一般精神保健福祉相談：再掲			臨床心理士 による相談
	来所相談		電話相談	
	新規	延数		
令和2年度	12	39	51	0

②家族教室 ※2・3回目は依存症対策事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和2年12月9日	講演「嗜癖と依存症」 講師 愛媛生協病院 院長 今村高暢	13
令和3年1月8日	講話 家族のためのプログラム(CRAFT)の紹介 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談：発表者 ギャマノン松山の家族 当事者の体験談：発表者 GA松山の当事者	13
令和3年2月19日	講話 CRAFT的なコミュニケーションについて 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談：発表者 チューリップの会の家族 当事者の体験談：発表者 NPO 法人愛媛県断酒会の当事者	10

7 ひきこもり対策推進事業

平成23年度から、ひきこもり対策推進事業を実施している。ひきこもり相談に関する第一次相談窓口として「ひきこもり相談室」を設置するとともに、関係機関によるネットワークを構築し、相互の連携と支援情報の共有を図っている。また、相談窓口の周知及び支援者等を対象とする研修会を開催し、ひきこもりに関する普及啓発とともに、関係機関を交えた事例検討会を実施し、支援者のスキルアップや関係機関との連携強化に努めている。

(1) 事業開始からの取り組み状況

事業内容		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
相談支援事業	電話相談	→									
	来所相談	→									
	同行支援		(必要時)			(積極的)					
	家族教室	思春期事業として実施	家族の集い実施					公開講座			コロナ感染症により公開講座中止
				研修会と同時開催			外部講師				
	デイケア			1クール		2クール		1クール			
事例検討会	(必要時)		月1回				月1回			定例事業化	
支援体制連携強化事業	連絡協議会	年2回(うち1回は研修会と合同開催)									
普及啓発事業	担当者会						保健所・センターの情報共有				
	研修会	年2回	年3回			年2回					
	情報発信	ホームページ作成									
		リーフレット作成									
技術援助	保健所支援等									保健所単位の研修会	→

(2) 相談支援事業

ひきこもり相談室において、ひきこもり本人及び家族の相談に応じている。

○相談日 月～金曜日 9時～17時（専用電話設置）

○相談員 2名（精神保健福祉士1名、保健師1名）

① 個別相談

○相談件数

令和3年3月31日現在

区分	来所相談			電話相談		
	実件数		延件数	実件数	延件数	
	うち新規	うち継続				
R2年度	52	17	35	305	82	155
R元年度	76	32	44	539	133	189
H30年度	77	34	43	470	82	160
H29年度	70	34	36	465	88	148
H28年度	69	37	32	465	87	172
H27年度	53	31	22	432	58	136
H26年度	48	33	15	486	76	137
H25年度	46	24	22	550	68	150
H24年度	42	31	11	273	75	143

○新規来所者年代別動向

令和3年3月31日現在

区分	10代	20代	30代	40代	計
R2年度	1	8	4	4	17
R元年度	2	15	8	7	32
H30年度	4	16	11	3	34
H29年度	1	18	10	5	34
H28年度	6	18	7	6	37
H27年度	3	17	6	5	31
H26年度	2	18	9	4	33
H25年度	2	16	4	2	24
H24年度	2	10	12	7	31

○相談者の続柄

令和3年3月31日現在

	来所相談	電話相談
本人のみ	9	25
本人と家族	20	0
家族のみ	22	55
親戚	0	1
その他	1	1
計	52	82

○ひきこもり本人の性別 令和3年3月31日現在

区 分	来所相談		電話相談	
	実人数	延人数	実人数	延人数
男	36	193	55	108
女	16	112	26	46
不明	0	0	1	1
計	52	305	82	155

○来所相談者の内訳 令和3年3月31日現在

区 分	10代	20代	30代	40代以上	計
実人数	2	21	21	8	52

○ひきこもり開始年齢（来所相談） 令和3年3月31日現在

区 分	12才未満	12～15才	16～18才	19～22才	23～29才	30才以上	不明	計
実人数	0	1	9	23	13	4	2	52

○ひきこもり期間（来所相談） 令和3年3月31日現在

区 分	1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	不明	計
実人数	3	20	13	5	10	1	52

○不登校の経験（来所相談） 令和3年3月31日現在

区 分	あり	なし	不明
実人数	28	23	1

○本人来所相談後の経過（平成23～令和2年度） 令和3年3月31日現在

相 談 後 の 経 過		件数
他機関紹介	適切な相談場所を紹介	26
他機関と連携して継続	適切な相談場所等と連携しながら継続して来所	2
継 続	継続して来所	47
中 断	当初の目的を達成しないまま面接が途切れる	26
終 結	目標が達成されたり、症状が改善されて終了	26
経過観察	必要時、面接再開が可能な状態	8

② ひきこもり家族教室

開催日	内 容	参加者数
令和2年10月8日	講話 「ひきこもりについて」 講師 ひきこもり相談室 相談員	8
令和2年11月5日	家族の体験談および座談会 講師 KHJ 愛媛県こまどりの会 会長	7
令和2年12月10日	研修伝達および座談会 「高齢化するひきこもりのライフプラン」 講師 ひきこもり相談室 相談員	12
令和3年1月7日	講話・実技および座談会 「本人とのコミュニケーション・リラクゼーション」 講師 心と体の健康センター 職員	6
令和3年2月4日	講話及び座談会 家族教室のまとめと医師への質疑応答	9

③ ひきこもりデイケア 体を動かす活動と創作活動を組み入れて実施する。

開催日	内 容	参加者数
令和2年7月9日	クロヌリ俳句（新聞記事を塗りつぶして俳句を創作）	4
令和2年8月27日	木工（ハンガー掛け作り）	3
令和2年9月10日	マスクを作ろう（ハンカチや靴下で簡単マスクを作る）	4
令和2年9月24日	バドミントン・卓球等	2
令和2年10月22日	ペタンク	2
令和2年11月12日	アナログゲームを楽しもう（トランプ・ジェンガ等）	3
令和2年11月26日	バドミントン・卓球等	3
令和2年12月24日	レクリエーション（大型トランプババ抜き、紙コップタワー）	3
令和3年1月14日	フリースタイル書道	4
令和3年1月28日	ペタンク・卓球	4
令和3年2月25日	ソフトバレーボール・バドミントン・卓球	5
令和3年3月11日	ニュースポーツ・ペタンク・クイズ	4
令和3年3月25日	バドミントン・卓球 修了書・参加証授与	5

④ 事例検討（月1回程度開催）

県内保健所や関係機関に事業を周知し、参加者の事例を持ち寄り、日本看護協会事例検討の手引きを参考に実施する。

実施回数	参加者数 (延人数)	参加者内訳(延人数)							
		心と体の健康センター	県保健所	市保健所	市生活福祉課	地域包括支援センター	医療関係	相談支援関係	その他
12回	162	67	16	12	8	10	13	24	12

(3) 支援体制連携強化事業

○ひきこもり対策関係機関連絡協議会

開催日	対象者	内容	参加者数
令和2年 12月11日	ひきこもりに関する 関係機関・団体 (13機関)	講義「ひきこもり状態にある方や家族への支援」 事例紹介 講師 鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊 ※第2回ひきこもりに関する研修会（応用編）と合同開催	13
令和2年 12月18日 ～ 令和3年 3月5日	ひきこもりに関する 関係機関・団体 (13機関)	【書面開催】 ひきこもり対策推進事業の実施状況について 県、保健所、センター及び相談室の状況 各機関の取組み状況について 市町ひきこもり対応の窓口一覧	20

(4) 普及啓発・研修事業

①ひきこもりに関する研修会

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和2年 11月20日	介護保険分野で ひきこもりの当事 者を把握する可能 性のある職員等	【第1回 ひきこもりに関する研修会（初級編）】 ①情報提供「ひきこもり相談室の取り組み状況」 講 師：ひきこもり相談室 相談員 ②講 義「ひきこもりとは」 講 師：心と体の健康センター 所長 竹之内 直人 医幹 森 蓉子 ③講 話「家族の体験談・支援者に知ってほしいこと」 講 師：KHJ 愛媛県こまどりの会 顧問 ※ひきこもりサポーター養成研修として実施	46
令和2年 12月11日	保健・福祉・医療 ・教育・介護等の 支援機関の従事者	【第2回 ひきこもりに関する研修会（応用編）】 ①講 義「ひきこもり状態にある方や家族への支援」 ②事例検討 講 師：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊	48

②ひきこもり対策推進事業担当者会

開催日	対象者	内 容	参加者数
令和2年 12月11日	各保健所・ 県庁担当者	伝達研修「令和元年度ひきこもり対策研修」 四国中央保健所 保健課 精神保健係 平田 綾乃 八幡浜保健所 健康増進課 精神保健係 福田 紘子 就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画等 について 健康増進課 精神保健係 續木 太智 ※ひきこもり事例検討会、第2回ひきこもりに関する研修会 （応用編）と同日開催	14

③ひきこもり対策推進に関する技術支援

支援先	開催日	内 容	参加者数	協力職員
八幡浜 保健所	令和2年 10月27日	ひきこもり相談室の取り組み報告及び、各機関 の取り組み状況について情報・意見交換	17	保健師 相談員
今治 保健所	令和3年 1月25日	ひきこもり相談室の取り組み報告及び、 事例検討の助言		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; text-align: center;"> 新型コロナウ イルス感染症 の影響により 中止 </div>

8 自殺予防対策事業

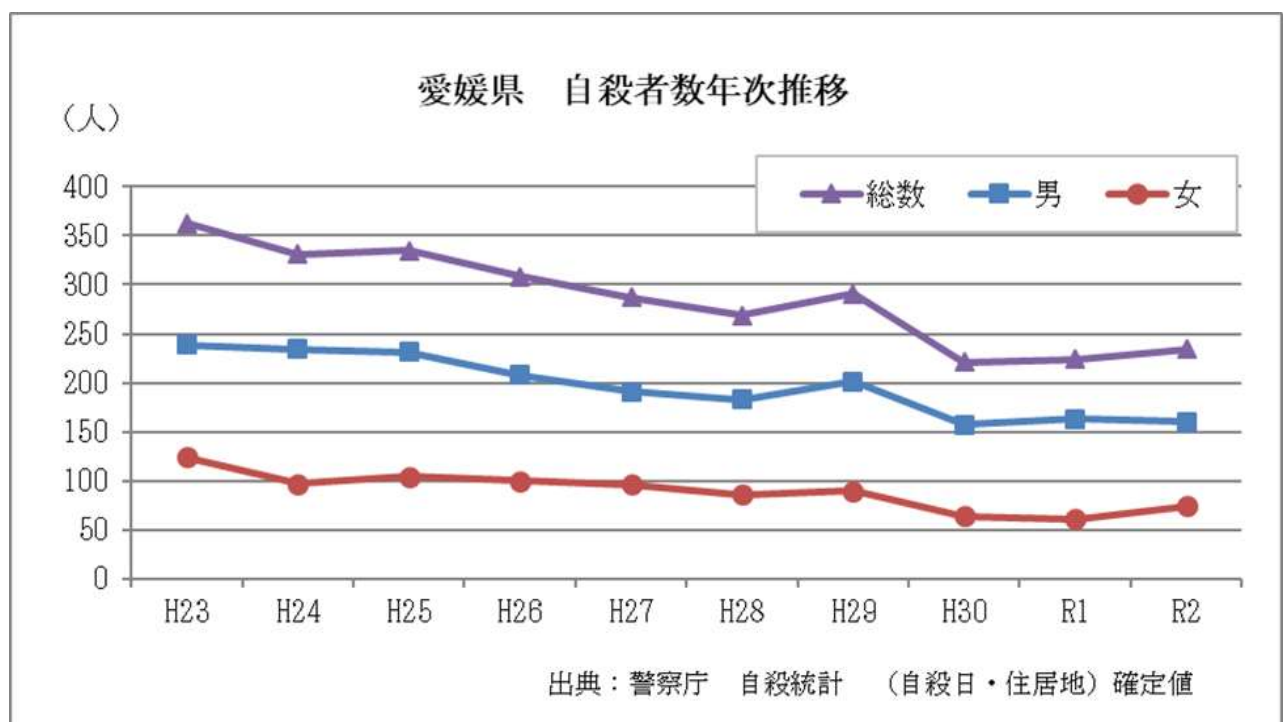
平成 25 年度より当センター内に地域自殺予防情報センター機能を設置し、人材育成、情報収集還元、相談業務の充実を図ってきた。地域自殺対策の一環として、関係者のスキルアップを目的に、22 年度から地域自殺対策関係者（主に保健師、行政職員対象）、23 年度からは医療機関、25 年度からは産業保健分野や教育分野等にも対象を広げて研修会を開催している。26 年度は、これまでの自殺対策における地域の現状及び課題を再検証し、次年度の活動につなげるために企画評価研修を開催した。27 年度は認知行動療法研修の充実を図るとともに、ハイリスク者支援（自殺未遂者支援、トラウマケア）、若年層対策、アルコール対策等に関する対応についての支援者の支援を目的とした研修に力を入れた。

自殺対策基本法の一部改正に伴い、平成 28 年度には地域自殺予防情報センターを地域自殺対策推進センターに改組し、これまでの自殺予防対策に加え、県自殺対策計画の策定、人材育成、情報収集、相談業務の充実、関係機関との支援体制強化を図った。平成 30 年度からは、市町の自殺対策計画策定の支援及び、子ども・若者の自殺予防対策人材育成にも取り組んだ。

○自殺対策連携推進員 補助職員 1 名

○県内の自殺者数 警察庁自殺統計（自殺日・住居地）より

区分	全体	男	女
R2 年	234	160	74
R1 年	224	163	61
H30 年	221	157	64
H29 年	291	201	90
H28 年	269	183	86
H27 年	287	191	96
H26 年	308	208	100
H25 年	335	231	104
H24 年	331	234	97
H23 年	363	239	124



(1) 平成23年度からの取り組み状況

事業内容		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度		
研修 (人材育成事業)	・企画評価研修	→											
	・認知行動療法研修	年2回(基礎・フォローアップ) →				年3回(+中期) →		年3回 (+マインドフルネス) →		年3回 →			
	・ハイリスク者支援												
	アルコール関連問題	→											
	パーソナリティ障害	→				→		→		→			
	発達障害	→		ひきこもり対策推進事業の中で実施					→				
	依存症関連	薬物 →							依存症問題・ギャンブル・クレプトマニア →		依存症研修会として別途企画		
	・トラウマケア						→						
	・自殺未遂者支援						→						
	・思春期関連研修			→									
技術援助	・モデル事業支援(久万高原町)	→			支援終了								
	・保健所等へ技術援助	→											
	・教育委員会へ技術援助				→								
相事業支援	・電話・来所相談	→											
	・全国統一ダイヤル参加				→								
地域センター自殺対策推進	・自殺関連統計情報分析・配布	平成28年度～地域自殺予防情報センター → 地域自殺対策推進センターへ		→									
	・協議会						→						平成28年度～センター主催
	・ワーキング	→											
	・自殺対策計画策定・ワーキング						→				→		

(2) 人材育成

研 修	日・場所	内 容	参加者数
ゲートキーパー 研修	令和2年 8月26日 中予地方局	・講演「自殺リスクが高い人へのアプローチ」 松山赤十字病院精神科・心療内科部長 永井 美緒	27
認知行動療法 研修	令和2年 9月3日 中予地方局	【基礎研修】 ・講義及び演習「事例を通して対処方法を学ぶ」 松山記念病院 看護師 山岡 英雄、藤田 真子	44
	令和2年 10月7日 中予地方局	【簡易型研修】 ・講義及び演習「地域で活かす簡易型認知行動療法研修」 公益財団法人正光会広小路診療所所長 渡部 亜矢子	36
	令和2年 12月4日 愛媛県社会福祉 協議会	【フォローアップ研修】 ・講義及び演習「認知行動療法のすすめ方 ～事例を通して学ぶ～」 一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長 国立精神・神経医療研究センター 認知行動療法センター顧問 大野 裕	31
こころのケア 研修	令和3年 9月1日 愛媛県 男女共同参画 センター	・情報提供 「愛媛県の新型コロナウイルス感染症クラスター発生時 の対応」 愛媛県健康増進課、心と体の健康センター ・講演 「自殺対策の観点から災害時心のケアについて考える」 大分県こころとからだの相談支援センター 所長 土山 幸之助	新型 コロナ ウイル ス感染 症の影 響によ り中止
思春期・青年期 の自殺予防 セミナー	令和3年 2月12日 愛媛県 男女共同参画 センター	・講義「地域における子どものトラウマケア ～トラウマインフォームド・ケア～」 岩手医科大学 いわてこどもケアセンター副センター長 八木 淳子 ・講義「子どものこころセンターについて」 愛媛大学医学部附属病院 子どものこころセンター長 堀内 史枝	
若年層対策 研修会	令和2年 6月18日	養護部会員を対象とした研修会 愛媛大学医学部研究科 医師 仲地 究	
自殺未遂者 支援研修会	令和2年 9月11日	・講演及び演習 「自殺企図者等対人支援に活かすマインドフルネス」 慶応義塾大学医療安全管理部 准教授 藤澤 大介	

(3) 技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
松山市 産後うつ病 対策研修会	令和2年 10月16日	松山市 保健所	【講義】 ・産後うつ病とEPDSの活用 ・簡易型認知行動療法について 対象：訪問指導を実施する保健師等	31	精神科医師 心理判定員
	令和2年 11月16日		【講義・演習】 ・面接の仕方 ～簡易型認知行動療法を使ってみよう 対象：訪問指導を実施する保健師等	21	
	令和3年 2月2日		【事例検討】 対象：訪問指導を実施する保健師等	20	
松山市 自殺対策 推進委員会	令和2年 8月20日	松山市 保健所	・松山市自殺対策の現状、今年度の 事業計画 ・各機関の取り組み	34	保健師 (委員)
	令和3年 1月29日		・松山市の自殺の現状 ・令和2年度自殺対策推進事業の実施 状況 ・意見交換	34	
中予地域 自殺対策 検討連絡会	令和2年12月 ～ 令和3年1月 (書面開催)	中予 保健所	・愛媛県第2次自殺対策計画 ・中予地域救急搬送における自損行為 の調査結果 ・中予保健所における自殺対策の取り 組み ・各機関、団体の取り組み	—	保健師

(4) 愛媛県自殺予防対策連絡協議会及び地域自殺対策推進センター運営事業ワーキング部会

開催日	内 容
令和2年10月8日 ～ 令和2年12月3日 (書面開催)	【愛媛県自殺予防対策連絡協議会】 ① 愛媛県の自殺の現状について ② 愛媛県の自殺対策事業の実施状況について ③ 各機関の取組みについて ④ 意見交換
令和2年11月13日	【地域自殺対策推進センター運営事業ワーキング部会】 ① 情報共有「地域自殺対策推進センター等連絡会」 ② 情報交換 ・コロナ禍における自殺対策の取り組み・課題 ・愛媛県自殺対策計画重点施策の取り組み状況 ・各地域自殺対策推進センターとしての困りごと

(5) 情報分析・情報提供

地域の実情に応じた自殺対策を考えてもらう参考資料として、県保健所（地域自殺対策推進センター）へ毎月の自殺統計のデータを分析し情報提供している。

(6) 相談支援事業

一般精神保健福祉相談業務の中での自殺関連相談に加え、3月の「自殺予防強化月間」において、開設日数を増やし集中電話相談を実施した（全国統一ダイヤル参加）。

9 依存症対策事業

自殺予防対策事業の一環として依存症に関する研修会等に取り組んできたが、平成30年3月に策定された県アルコール健康障害対策推進計画を受け、平成30年度からは、依存症対策地域連携強化事業として人材育成研修を実施している。

また、従来特定相談として行ってきた酒害相談は、平成30年度から依存症相談支援事業の依存症相談員(アルコール)による依存症相談に位置づけ実施している。

さらに、アルコール健康障害に加え、平成31年4月に策定された県薬物依存症対策推進計画及びギャンブル等依存症対策推進計画推進のため、関係機関への技術援助や自助グループの育成支援等を積極的に行った。

なお、令和2年度は、ネット・ゲーム依存に関する研修を企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を中止した。

(1) 人材育成

研 修	日・場所	内 容	参加者数
ネット・ゲーム依存	令和3年1月15日 愛媛看護研修センター	講演及び演習 「ネット・ゲーム依存の正しい理解と回復のために有効な家族支援」 講師 社会医療法人あいざと会 藍里病院 副院長 吉田 精次	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) 相談支援

一般精神保健福祉相談業務の中での依存症関連相談に加え、アルコールに関して依存症相談(断酒会員)による相談を行っている。

○相談日 偶数月の第4木曜日(原則) 13時～15時

○相談員 1名

○相談件数 令和3年3月31日現在

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
相談件数	0	1	0	0	1	1	3

○依存症関連相談件数

令和3年3月31日現在

区 分	来所		訪問		電話	
	延人数	新規人数	延人数	新規人数	延件数	
嗜好問題	薬物	39	12	0	0	51
	酒害	27	10	0	0	106
	ギャンブル	74	29	0	0	105
	ゲーム	6	5	0	0	8
	その他	27	5	0	0	47
計	173	61	0	0	317	

*一般精神保健福祉相談の再掲

(3) 家族教室 ※1回目は薬物関連問題相談事業として実施

開催日	内 容	参加者数
令和2年12月9日	講演「嗜癖と依存症」 講師 愛媛生協病院 院長 今村高暢	13
令和3年1月8日	講話 家族のためのプログラム（CRAFT）の紹介 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談 発表者 ギャマノン松山の家族 当事者の体験談 発表者 GA松山の当事者	13
令和3年2月19日	講話 CRAFT的なコミュニケーションについて 講師 心と体の健康センター担当者 家族の体験談 発表者 チューリップの会の家族 当事者の体験談 発表者 NPO法人愛媛県断酒会の当事者	10

(4) 技術援助

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
社会復帰支援による再犯防止連絡調整会議ワーキンググループ会議	令和2年7月7日	県民環境部 県民生活局	愛媛県再犯防止推進計画(案)の検討・意見交換等	43	管理職(事務) 1 保健師 1
薬物事犯引受人会	令和2年7月30日、12月18日	松山保護観察所	〈薬物事犯引受人(家族・保護司等)対象〉 ・センターの薬物相談・家族教室等事業紹介	計 32	保健師 計 2
ギャンブル依存を考える会・愛媛	令和2年8月13日、11月12日 令和3年3月11日	ギャンブル依存を考える会・愛媛	・普及啓発用教材及び啓発事業等についての検討(パンフレット『ギャンブル依存症回復への道』の内容・配布方法等、ギャンブル依存症を考えるシンポジウムの企画等) ・関係機関との連携、情報・意見交換	計 35	保健師 計 3

事業名	開催日	支援先	内 容	参加者数	協力職員
薬物事犯者 (一部猶予者)に係る ケア会議	令和2年 9月7日 令和3年 3月25日	松山保護 観 察 所	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の基本的役割の確認・共有 ・保護観察所における薬物事犯者処遇(薬物乱用防止プログラム等)の紹介 ・具体的事例に関する情報共有、協議 	計9	保 健 師 計 2
ギャンブル依存症 を考えるシンポ ジウム準備会	令和2年 9月10日、 10月8日 令和3年 1月4日、 2月18日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ 愛媛	第2回ギャンブル依存症を考える シンポジウムの企画・チラシ作成、 準備物・役割分担等検討	計39	保 健 師 計 4
えひめダルク 支援会	令和2年 9月29日、 10月19日、 11月10日、 12月7日 令和3年 1月18日、 2月5日、 3月3日	えひめ ダルク	<ul style="list-style-type: none"> ・えひめダルク活動状況報告 ・えひめダルクフォーラムについての協議・検討 ・関係機関との連携、情報・意見交換 	計64	精神科医師 計 6 保 健 師 計 7
薬物依存のある 刑務所出所者等に 係る「地域支援連 絡協議会」	令和2年 12月15日	松山保護 観 察 所	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの薬物相談状況及び支援内容紹介 ・医療機関等関係機関との連携に係る課題等について、情報・意見交換 	26	保 健 師 2
第2回ギャンブル 依存症を考える シンポジウム	令和3年 2月23日	コスモス の会、 ギャンブル 依存を 考える会・ 愛媛	基調講演、当事者・家族の体験談、 パネルディスカッション *パネリストとして当センター の活動報告	68	保 健 師 2

10 その他の相談窓口

生涯を通じた女性の健康支援事業

① 不妊専門相談センター事業

不妊専門相談センターとして、不妊に関する専門的な知識を有する医師・助産師による面接相談、保健師等による面接・電話相談を実施している。

- 個別相談（面接相談） 毎月1回（予約制）
- 電話相談日 毎週水曜日 13時～16時
- 相談件数

令和3年3月31日現在

項目		開催回数	相談延件数
面接相談	不妊アドバイザー（医師・助産師）	5	5
電話相談	不妊相談員（保健師）	50	26

○相談内容別延件数内訳

令和3年3月31日現在

相談内容	面接相談	電話相談
不妊の原因	0	2
不妊の検査・治療	1	5
不妊治療を実施している医療機関情報	4	4
主治医や医療機関に対する不満	0	1
不妊治療への不安	2	3
世間の偏見や無理解による不満	0	0
家族に関すること	0	8
特定不妊治療費助成事業	0	3
仕事との両立	0	0
その他(不育症、カモミールの会問い合わせ等)	1	11
計	8	37

② 不妊に悩む当事者の会（カモミールの会）

不妊に悩む当事者同士を対象として、当事者同士が交流することにより、不妊治療等の情報を共有し、心身の負担の軽減を図ることを目的に実施していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大等により開催を見合わせ。

③ 不妊に関する研修会（不妊相談スキルアップ研修会）

不妊相談に携わる関係者が、不妊相談の進め方、不妊の原因、検査、治療方法等、相談に必要な知識や技術を習得する場。また、他機関と連携し、適切な不妊相談対応を実施するための拠点づくりの場とする。

<不妊相談スキルアップ研修会>

開催日（開催場所）	内 容	参加者数
<p>令和2年8月21日</p> <p>(愛媛県視聴覚福祉センター 4階多目的ホール)</p>	<p>話題提供「不妊相談専門センターの取り組みについて」 話題提供者 心と体の健康センター担当者</p> <p>講義「不妊相談に必要な基礎知識と相談の進め方」 講師 愛媛大学大学院医学系研究科 看護学専攻 教授 崎山 貴代（助産師）</p>	<p>25</p>

11 心のケアチーム体制整備事業

平成 25 年度に県が心のケアチーム体制整備検討会を設置し、行政機関、精神科医等からなる委員により 2 年間検討を重ねた。平成 27 年度、検討会を運営委員会に変更し、引き続き体制整備等について協議した。センターにおいても心のケアチーム（愛媛版 DPAT）としての方向性や体制整備、人材育成のための研修等、健康増進課とともに随時話し合いを重ね検討した。

平成 28 年度、熊本地震における愛媛県 DPAT の派遣活動をもとに、活動要領を見直し体制整備を進めていくためのワーキングを立ち上げ、『心のケアチーム（愛媛版 DPAT）』を『愛媛県 DPAT』に名称変更し、さらなる体制整備の強化を図っている。

令和 2 年 5 月に、県内の精神科病院で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、（感染者 34 名：職員 11 名、患者 19 名、濃厚接触者 4 名）入院患者だけでなく職員からも感染者がでた。そのため、濃厚接触者と認定され自宅待機を余儀なくされた複数の職員がおり、限られた職員で医療を継続することが困難な状況となった。また、精神科特有の症状から、感染症指定医療機関への転院が困難な患者がいたことから、医療機関内に現地指揮所が設置され、DMAT 及び DPAT が協働して支援を行った。DPAT の派遣要請は、心と体の健康センターのほか、県内から愛媛大学医学部附属病院チーム、松山記念病院チーム、黒田病院に加え、四国各県から DPAT チームの派遣があり、さらに、看護師不足に対応するため、看護協会からの職員の派遣を受け入れした。

加えて、DPAT 活動終了後も職員の過重労働やストレスに対応するため、「職員のこころのケア」を実施した。

○愛媛版 DPAT に関する会議等（訓練参加）

開催日	事業名	内 容	協力職員
令和 2 年 8 月 29 日	令和 2 年度 愛媛県総合防災訓練	参加者：計 103 機関、約 6100 名 （県、市町、国関係、自衛隊関係、警察関係、 医療関係、福祉関係等） 内 容：大雨と地震の複合災害が発生したと想定 精神不安定な避難者が発生した場合の対応、 薬を持参していない避難者への対応	医師 1 保健師 2
令和 3 年 1 月 17 日	令和 2 年度 DPAT 訓練（机上訓練）	参加者：全国 DPAT 関係者 約 400 名 愛媛県健康増進課、先遣隊（松山記念病院、 愛媛大学医学部附属病院） 内 容：オンラインによる訓練 事前課題の共有、グループ討議	医師 1 保健師 3

○愛媛版 DPAT に関する会議及び研修会

開催日	事業名	内 容	協力職員
令和 2 年 9 月 5 日	新型コロナウイルス 感染症クラスター対策 支援人材養成研修	参加者： 感染症指定医療機関、精神科医療機関、 行政、その他関係機関職員等 118 名 内 容： ①愛院内感染症対策について ②院内におけるクラスター対応を振りかえって ③クラスター発生時の DMAT 活動及び搬送調整について ④クラスター発生時の DPAT 活動について ⑤精神科病院における院内感染対策とクラスター 発生時の支援について ⑥愛媛県精神科病院における新型コロナウイルス 感染症対応方針	所長 医師 1 保健師 3
令和 2 年 9 月 5 日	愛媛県 DPAT 派遣に おける振り返り	参加者：クラスターが発生した医療機関に派遣された DPAT 及び DPAT 関係職員等 23 名 DPAT 事務局災害看護専門専門看護師 岸野真由美氏 内 容：意見交換 ・派遣前・派遣中に感じたこと ・感染に関して感じたこと等	所長 医師 1 保健師 3
令和 2 年 12 月 6 日	令和 2 年度 DPAT 統括者・事務担当 研修	参加者：全国の DPAT 統括者・事務担当者等 166 名 内 容：オンライン研修 (災害時の情報管理、調整本部の立ち上げ、 病院支援、地域支援等)	医師 1 保健師 4

○クラスターが発生した医療機関への支援

① 愛媛県 DPAT の活動

【活 動 期 間】 令和 2 年 5 月 20 日～令和 2 年 6 月 8 日 20 日間

【活 動 チ ー ム】 愛媛県 DPAT

県外からの派遣チーム（香川県、徳島県、高知県）

【活 動 内 容】 クラスターが発生した医療機関の支援

関係機関との調整

職員のこころのケア

【こころのケア】 心と体に起こる変化及び相談窓口周知のチラシ配布

療養中及び勤務継続中の職員に対し電話・面接相談の実施

電話相談 実 11 名 延 34 名、 面接相談 実 33 名 延 35 名

② DPAT 終了後の継続した職員へのこころのケア

自院で職員の健康管理体制が整うまでの間継続した支援を行う

【活 動 期 間】 令和 2 年 6 月 23 日～令和 2 年 10 月 9 日 9 日間

【活 動 職 員】 精神科医師、保健師、心理判定員（毎回 3 名の職員が対応）

【活 動 内 容】 BDI-II 及び長時間労働者に対する用紙を用いて職員全員に面接実施

必要と判断した職員への継続相談実施

実 108 名 延 139 名

③ こころのケアの終了

クラスターが発生した医療機関が、継続したこころのケアの支援体制を整えたことにより、事業を引き継ぎ終了する。



12 各種委員会（令和2年度 心と体の健康センターの委嘱されている委員等）

会議名など	職員
愛媛県精神保健福祉協会常任理事	所長
愛媛県精神保健福祉協会専門委員会支部活動推進委員会委員	所長
愛媛県薬物指定審査会委員	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会副委員長	所長
愛媛県地域保健研究集会企画委員会構成員	武内次長
えひめ若者サポート会議委員	所長
東予地方青少年対策班班員	所長
中予地方青少年対策班班員	所長
南予地方青少年対策班班員	所長
松山市人権啓発施策推進審議会委員	所長
松山市障がい者総合支援協議会委員	所長
愛媛産業保健総合支援センター運営協議会委員	所長
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛県性暴力被害者支援連絡協議会会員	所長
愛媛県健康保険団体連合会 保健事業支援・評価委員会委員	所長
愛媛大学医学部非常勤講師	所長、森医幹
愛媛県立医療技術大学非常勤講師	所長
地域保健総合推進事業「保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの地域生活支援の状況と課題に関する研究」協力事業者	所長
地域保健総合推進事業「改正精神保健福祉法における保健所の役割に関する研究」協力事業者	所長
愛媛県精神医療審査会委員	戒能医監
愛媛県高次脳機能障害支援連絡協議会委員	戒能医監
愛媛県いじめ対策アドバイザー	戒能医監
准看護師試験委員	戒能医監
中予保健所B型肝炎感染防止対策委員会委員	戒能医監
松山市自殺対策推進委員会委員	武内次長
愛媛県精神障害者地域移行支援協議会委員	越智係長
発達障害者雇用支援連絡協議会委員	渡邊主任



Ⅲ 調査研究

地域保健研究集会（令和3年1月30日）書面開催

ひきこもり相談室の支援の現状と今後の課題

○渡邊 朗 重松和子 渡邊真実 正岡田江子 石川由美 越智幸枝 武内典子 森 蓉子
竹之内直人（愛媛県心と体の健康センター）

キーワード

個別支援 集団支援 事例検討 研修会

I はじめに

ひきこもり相談室は、平成23年度に心と体の健康センター内に開設し、ひきこもり状態にある18歳以上の本人や家族を対象として、相談をはじめ、相談室の周知や関係機関とのネットワーク構築及び連携の強化、支援者のスキルアップを図っているところである。

10年目を迎えたひきこもり相談室の取り組みの経過を振り返り、今後の支援のあり方について検討したので報告する。

II 事業開始からの取り組み状況（表1～5、図1、2）

（1）個別支援

・電話相談（随時）

これまでに実778件、延1,449件の相談がある。ひきこもり状態にある本人が電話をしてくることは少なく、親や兄弟等、家族の電話相談が多い。

・来所相談（予約制）

これまでに実289件、延3,568件の来所相談を実施している。電話相談者の約4割が来所相談につながり、その約7割が家族のみの相談となっており、本人来所（家族同伴含む）は約3割である。本人は自発的に相談に来るといふより、親から勧められて相談に来る場合が多い。

新規来所相談時の本人の状況を見ると、性別は、男性231人（80%）、女性58人（20%）で、平均年齢は29歳、20歳代が49.1%、30歳代が26.6%、40歳代は14.9%である。ひきこもりの期間は平均8.7年となっており、1～3年が30.8%、次いで10～19年が18%と多かった。また、92%は家族と同居している。最終学歴は、短大・大学卒16%、大学院卒1%であるが、進学後の中途退学は38.4%と、学校生活等の不適応があったことが窺える。全体の不登校経験は

49.5%に見られた。

家族の主訴は、「将来への不安」、「仕事」、「家族の対応」が約6割を占め、「育て方が悪かったのではないか」との悩みも聞かれる。まずは家族のしんどさを労いながら、ひきこもりに対する知識を共有し、対応方法を一緒に考えるよう努めている。

（2）集団支援

・デイケア（H25年～）

来所相談に来ている本人を対象としている。対人不安が強く、他者とのコミュニケーションが苦手な方が多いことから「安心して集える場所を提供する」ことを目的とし、スケジュールを可視化する等の工夫をした上で、運動と作業を織り交ぜたプログラムにより開催している。

・家族教室（H24年～）

家族が、ひきこもりの知識やかかわり方について学び、同じ悩みを持つ方がいることを知り、安心して悩みを話せる場を提供することを目的に開催している。「家族の対応」、「親亡き後の生活を考える」などの講話に加え、家族同士がつながることを意識したグループワーク等を盛り込んだ内容としている。

（3）支援者支援

・事例検討会

長期化しやすい事例が多く、「変化がないのは支援方法に工夫が足りないのか」等、支援者が事例へのかかわり等に不安を抱えることも多い中、実践力UP事例検討会¹⁾の手法を取り入れ、毎月1回定例開催している。

・研修会

ひきこもりは、甘えや怠けだと誤解されるこ

ともあり、ひきこもりに対する正しい知識や対応、ひきこもり相談室の取り組みの周知を含めて、理解者や支援者を増やす研修会を毎年開催している。

Ⅲ 事業の結果

(1) 個別支援

ひきこもり相談室の新規相談者は約30人前後で推移しており、継続相談事例が増えてきている。平成23年の開設年から相談が継続するなど長期的な支援となっている事例も多い。その一方で、これまでに相談室での相談が終了した方は34人である。彼らの相談期間を見ると3年以内が65%であった。終了理由には、障害年金受給や障がい者手帳取得を通して就労支援等の福祉サービス利用や、えひめ若者サポートステーションや相談支援事業所、高等技術訓練校の利用が主体になったことなどがあげられる。

(2) 集団支援

デイケアや家族教室等の集団支援は、個別相談と並行しての利用となるが、個別相談では得られない刺激や、コミュニケーションの機会が増えることで、安心して参加できる関係性を築ける場となっている。また、毎年繰り返し開催することで、デイケアでは、緊張感が強かった方も継続して参加することで、自ら発言することができるようになる等の変化がみられる。家族教室では、家族同士の横のつながりが深まっていることが、家族の感想から窺える。

(3) 支援者支援

事例検討会には、近年「8050問題」で対応に苦慮している地域包括支援センターや医療機関等多様な関係機関の参加があり、異なる視点からアセスメントを得ることができ、支援者のスキルアップに繋がっている。また、定例化することで、機関同士で顔の見える関係ができ、ネットワークが広がってきている。

Ⅳ 考察とまとめ

10年間の取り組みを振り返り、個別支援、集団支援、支援者支援の3つの軸を、今後も継続していくことが大切であり、家族も支援者も抱え込まないよう、相談窓口の明確化や、支援体制の拡充の必要性を実感している。

県が実施した児童民生委員への実態調査²⁾では、1,000人のひきこもり状態を把握しているが、

相談につながっているのはわずかである。また、把握できたひきこもり状態にある本人よりも、当センターの相談者は、若い世代が多い状況にある。今後は、若い世代への対応を充実させるとともに、ひきこもり本人や両親の高年齢化に伴い、経済的な問題を含め、様々な問題にさらに対応していく必要があると思われる。

Ⅴ おわりに

ひきこもり相談室は、心と体の健康センター内にあることから、保健所と連携が取りやすい体制となっている。また、多機関・多職種が参加する事例検討会の開催や、開設当初から続く研修会の開催など、ひきこもり相談室の特徴を活かし、「ひきこもりの回復には安全安心な環境や、理解者の存在が重要で焦らずに長期的に見守る」という認識を関係機関で共有し、息の長い活動を行っていきたい。

参考：

1) 「実践力アップ事例検討会—実施の手引き—」

公益社団法人日本看護協会 平成26年3月

2) 「ひきこもり等に関する実態調査結果」

愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課 平成30年12月

参考文献：

「ひきこもり相談支援実践ガイドブック」

原田豊著 平成30年12月

表1 ひきこもり相談室の取り組みの経過

事業内容		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度
相談支援事業	電話相談	→								
	来所相談	→								
	同行支援			(必要時)			(積極的)			→
	家族教室	思春期事業として実施	家族の集い実施				公開講座			→
			研修会と同時開催			外部講師				→
	デイケア			1クール		2クール		1クール		→
事例検討会			月1回				月1回		→	
	(必要時)								定例事業化	→
支援体制連携強化事業	連絡協議会	年2回(うち1回は研修会と合同開催)								
普及啓発事業	担当者会					保健所・センターの情報共有				
	研修会	年2回	年3回	年2回						
	情報発信	ホームページ作成								
		リーフレット作成								
技術援助	保健所支援等	保健所単位の研修会								

表2 対象者の属性(初回相談時を集計) H23~R1

属性	項目	人	(%)
性別	男性	231	79.9%
	女性	58	20.1%
年代	10代	26	9.0%
	20代	142	49.1%
	30代	77	26.6%
	40代	43	14.9%
	50代	1	0.3%
	60代	0	0.0%
相談者の内訳	父	26	9.0%
	母	135	46.7%
	両親	42	14.5%
	兄弟のみ	9	3.1%
	家族・親戚	17	5.9%
	本人	34	11.8%
	本人と家族	22	7.6%
居住形態	その他	4	1.4%
	独居	17	5.9%
	家族と同居	266	92.0%
ひきこもり期間	不明	6	2.1%
	1年未満	46	15.9%
	1~3年	89	30.8%
	4~5年	31	10.7%
	6~9年	38	13.1%
	10~19年	52	18.0%
	20~29年	17	5.9%
	30年以上	2	0.7%
最終就学歴(中退・卒業を含む)	不明	14	4.8%
	中学校	26	9.0%
	高等学校	95	32.9%
	短大・専門学校	44	15.2%
	大学	105	36.3%
	大学院	11	3.8%
不登校経験	不明	8	2.8%
	あり	143	49.5%
	なし	134	46.4%
就労経験(パート、アルバイトも含む)	不明	12	4.2%
	あり	180	62.3%
	なし	97	33.6%
	不明	12	4.2%

図1

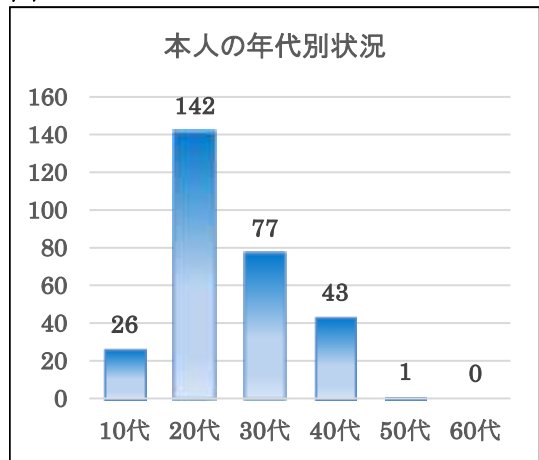


図2

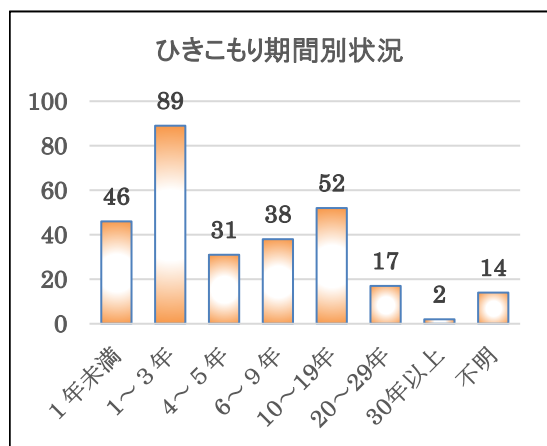


表3 デイケアプログラム (R元年度)

	時間	内容	目的
第1回	13:00~13:20	ストレッチ、ラジオ体操	体を動かそう
	13:20~14:20	作業(フリースタイル書道)	集中力を高めよう
	14:30~14:50	SST(挨拶・自己紹介)	コミュニケーション能力を高めよう
	14:50~15:00	リラクゼーション法	リラックスしよう
第2回	13:00~13:10	ストレッチ、ラジオ体操	体を動かそう
	13:10~13:30	準備・移動	
	13:30~14:00	見学(愛媛中央産業技術専門学校 松山駐在 OA総務コース)	見学してみよう
	14:50~15:00	リラクゼーション法	リラックスしよう
第3回	13:00~13:20	ストレッチ、ラジオ体操	体を動かそう
	13:20~14:20	創作活動(木工)	集中力を高めよう
	14:20~14:50	片付け・休憩	
	14:50~15:00	リラクゼーション法	リラックスする
第4回	13:00~13:10	ストレッチ・ラジオ体操	体を動かそう
	13:10~13:20	準備	協力して楽しもう
	13:20~14:20	調理(炊飯器でおもち作り)・会食	
	14:20~14:50	レクリエーション 片づけ	コミュニケーション能力を高めよう
第5回	14:50~15:00	リラクゼーション法	リラックスしよう
	13:00~13:10	ストレッチ、ラジオ体操	体を動かそう
	13:10~14:20	ニュースポーツ(ベタンク・ラダーゲッター等)	集団での活動を楽しもう in体育館
	14:20~14:50	移動・休憩	
	14:50~15:00	リラクゼーション法	リラックスしよう

表4 家族教室プログラム (R元年度)

回数	内容
第1回	ひきこもりについて(公開講座)
第2回	障害福祉サービスと制度、座談会
第3回	家族の体験談、座談会
第4回	本人と向き合うためのソーシャルスキルトレーニング、座談会
第5回	家族教室のまとめと医師への質疑応答、座談会

表5 事例検討会参加状況

事例検討会(H27年度) 月1回開催

【参加機関】	保健機関: ひきこもり相談室、心と体の健康センター、市保健所 福祉機関: 市生活困窮者支援担当課、社会福祉協議会
【職種】	医師、精神科医師、保健師、心理職、精神保健福祉士等



事例検討会(R元年度) 月1回開催

【参加機関】	保健機関: ひきこもり相談室、心と体の健康センター 県保健所、松山市保健所 医療機関: 精神科病院 福祉機関: 相談支援センター、相談事業所等 松山市生活福祉課 社会福祉協議会 介護機関: 松山市介護保険課、松山市地域包括支援センター 就労機関: ハローワーク
【職種】	医師、精神科医師、保健師、看護師、心理職、精神保健福祉士 社会福祉士、相談支援専門員、主任ケアマネージャー等

参考 ひきこもり等に関する実態調査結果

図3 ひきこもり者の年代別性別別状況 (n=1,000)

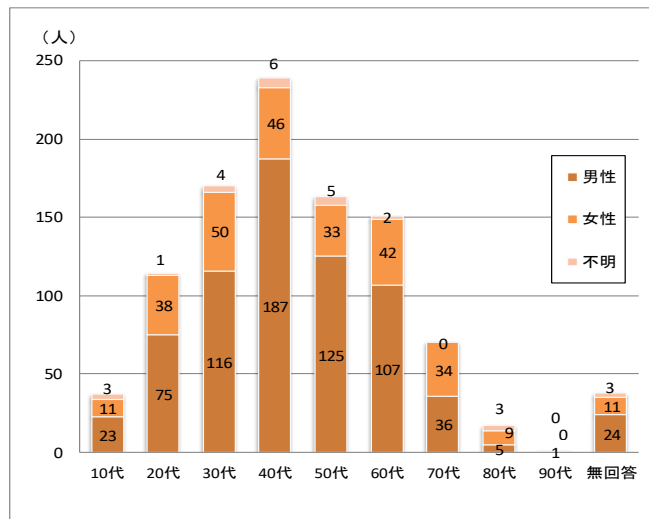
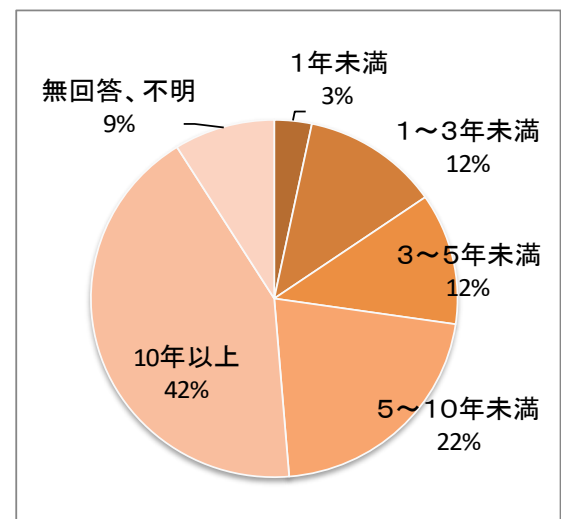


図4 ひきこもり期間 (n=1,000)





愛媛県心と体の健康センター所報 令和2年度実績
令和3年10月発行

発行 愛媛県心と体の健康センター
愛媛県総合保健福祉センター3階
〒790-0811
愛媛県松山市本町7丁目2番地
Tel (089) 911-3880
Fax (089) 923-8797